

事 務 所 費

<p>⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方: ⑤と同率)</p>
<p>⑪ その他の事務費の計上</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 4/5 (按分率の考え方: ⑤と同率)</p>
<p>⑫ 人件費の計上</p>	<p><input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p><input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:)</p> <p><input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:)</p> <p><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1 人 按分率 4/5 (按分率の考え方: ⑤と同じ)</p> <p style="text-align: center;">計 人</p>
<p>⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在</p>	<p>(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有</p> <p><input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費</p>
<p>⑭ 添付書類</p>	<p>(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑨を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表</p>
<p>⑮ 補足事項等</p>	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

事業用建物賃貸借契約書

貸主 近畿ハウジング株式会社 (以下「甲」という)と

借主 山本 篤志 (以下「乙」という)とは

下記の条項に従って賃貸借契約を締結する。本契約の締結を証する為本書2通を作成し甲及び乙はこれに署名捺印したあと各1通を保有する。(丙及び媒介業者は写し)

(以下■印が該当する項目です。□印、又は線で抹消した説明は非該当項目です。)

(A) 賃貸借の目的物の説明等	名称	南後背店舗		- 階	- 号室	
	所在地	京都府木津川市木津南後背109-11				
	種別	<input checked="" type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 他()				
	構造・規模	木造2階建て				
	契約面積	98.01 平米	間取り	-		
	所有者と甲が異なる場合	所有者氏名 _____ 甲との関係 _____ 住 所 _____				
(B) 賃貸借条件	契約期間	平成 31 年 2 月 1 日から 平成 33 年 1 月 31 日まで 2 年間				
	賃料	月額 (税込) 108,000 円	更新料	なし 円		
	共益費	月額	賃料に含む 円	借家人賠償保険	別途契約 円	
	駐車場	月額	賃料に含む 円			
	敷金	- 円				
	礼金	324,000 円				
	賃料等の支払方法	振込 京都銀行 木津支店 普通預金 554988 □座名義 <u>近畿ハウジング株式会社</u>				
	支払期日	翌月分を毎月 末 日までに支払う。振込手数料及び引落手数料は乙の負担とする。				
	物件管理者	管理先	近畿ハウジング株式会社		担当者	
			京都府木津川市木津南後背217-2		電話番号	0774-72-8655 番
家賃集金管理会社				担当者		
				電話番号	番	
	集金代行			担当者		
				電話番号	番	
(C) 専任管理者	専任管理者担当者	氏名	住所		電話番号	
		山本 篤志	619-0201 京都府木津川市山城町神田南河原101-19			

(特約条項)

- ① 本重要事項説明書の説明に関して部分的に交付する賃貸借契約書で補充するものとする。
 - ② 借主は賃貸借の始期から物件明渡しまでの間、借家人賠償保険へ加入するものとする。
 - ③ 近隣住民・役所・警察・消防・管理会社その他関係機関から対応を求められたときは速やかに誠意をもって応じなければならない。対応が認められない場合、貸主は賃貸借契約書第12条を準用することができる。
 - ④ 物件は新築ではないため、経年劣化、性能低下及び使用にともなう傷、汚れ等があることを貸主借主双方共々確認し、現状有姿での引渡しとする。
 - ⑤ 本物件内の残電物について撤去、処分する場合は、貸主に事前に承諾を得るものとする。
 - ⑥ 内装工事及び看板設置する場合は、貸主に事前に工事計画等を提出し承諾を得るものとする。
 - ⑦ 賃料等に賦課される消費税及び地方消費税は、借主の負担とする。なお、契約期間中、税制改正があった場合は、改正後の税制によるものとする。
 - ⑧ 本物件敷地内を駐車場として利用することを認めるものとする。但し、敷地を超えて駐車することはできないものとし、必要に応じて別途駐車場賃貸借契約を締結するものとする。
 - ⑨ 平成31年5月以降本賃貸借契約が継続される場合、借主は貸主が内装工事のため本物件に立ち入ることを許可するものとする。但し、日程については随時相談をするものとする。
- 以上

契約が第2条第3項の規程により、自動延長(1回目)され、現在、令和5年1月31日まで有効

平成 31 年 1 月 24 日

貸主・甲	〒 819-0214 京都府木津川市木津南後背217-2 (住所) 近畿ハウジング株式会社 (フリガナ) 代表取締役 西島 嘉成 (氏名) Tel 0774-72-8655 (電話番号)	香
借主・乙	〒 619-0201 (住所) 京都府木津川市木津南後背101-19 (フリガナ) 山本 嘉志 (氏名) 山本 嘉志 (電話番号)	香
連帯保証人・丙	〒 [REDACTED] (住所) [REDACTED] (フリガナ) [REDACTED] (氏名) [REDACTED] (電話番号) [REDACTED] (之との続柄) [REDACTED]	香

【本不動産賃貸借契約に係る宅地建物取引業者：貸主業者1社(合1社)】	
宅地建物取引業者	
免許番号	京都府知事 (9) 第 7141 号
所在地	京都府木津川市木津南後背217-2
商号	近畿ハウジング株式会社
代表者	代表取締役 西島 嘉成
電話	0774-72-8655
宅地建物取引士	
登録番号	京都 第 027603 号
氏名	西島 克浩
宅地建物取引業者	
免許番号 () 第 号	
所在地	
商号	
代表者	
電話	
宅地建物取引主任者	
登録番号 第 号	
氏名	

【契約条項】

(契約の締結)

第1条 甲は乙に対し標記(A) (以下「本物件」という)を貸貸する。

(契約期間及び更新)

第2条 契約期間は標記(B)のとおりとする。

2 甲及び乙は協議の上本契約を更新することができる。

3 甲又は乙のいずれからも契約期間満了の甲は6ヶ月前まで、乙は3ヶ月前までに相手方に対して書面をもって本契約の存続に關し何らの申し出がない場合には当該期間の満了の翌日より起算してさらに同一期間賃料等同一条件で本契約を合意更新したものとみなす。以後この例による。

4 本契約が更新される場合には乙は甲に対し標記(B)の更新料を支払わなければならない。

(使用目的)

第3条 乙は本物件を 事務所のみを目的として使用しなければならない。

(法人契約)

第4条 店舗付住宅の場合の住居部分は、乙または乙の社員、従業員が住居(社宅、社員寮)として使用する目的で乙に貸貸する。但し、この場合の使用は一室一代限りとする。

(賃料)

第5条 乙は標記(B)のとおり甲に支払わなければならない。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算した額とする。但し、解約月の日割り計算はできないものとする。

3 甲及び乙は次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

① 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合

② 近傍同種の建物の賃料と比較して賃料が不相当となった場合

③ 甲が本物件、共同施設、敷地等に改良を加えた場合

(管理・共益費等)

第6条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等に充てるため、管理・共益費及び付属施設料ならびに雑費(以下「管理・共益費等」という。)を標記(B)のとおり甲に支払わなければならない。

2 1ヶ月に満たない期間の管理・共益費等は日割り計算した額とする。但し、解約月の日割り計算はできないものとする。

3 甲及び乙は管理・共益費等が前条第3項に準じる事由により不相当となったときは改定することができる。

(諸費用の負担及び修繕)

第7条 乙は次の各号に定める料金等を負担しなければならない。

① 電気、ガス、水道、電話、CATV、町内会費その他の使用上の諸費用や会費

② 衛生・防火・防犯その他乙の負担すべき費用

③ 入居期間中、及び契約終了時の清掃修繕費は乙の負担とする。但し、修繕工事等一切は甲の指定又は承認した業者に行なわせるものとする。

④ 賃料等の支払い時の金融機関等に支払う振込手数料または引落手数料

⑤ 本契約締結と同時に加入する借家人賠償保険等料金

(敷金(保証金))

第8条 乙は本契約から生じる乙の債務の担保として標記(B)の敷金を本契約締結と同時に甲に預け入れるものとする。

2 乙は本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料、管理・共益費等その他債務と相殺することはできない。

3 乙は敷金返還請求権を第三者に譲渡し又は担保の目的に供してはならない。

4 乙は賃料が増額され敷金が不足することになった場合、不足分をすみやかに補填しなければならない。

5 甲は本物件の明渡しがあったときは明渡し後1ヶ月以内に敷金の全額を無利息で乙に返還しなければならない。但し、本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

(通知義務)

第9条 乙は次に掲げる項目に該当する時は、直ちにその旨を甲、及び物件管理者に通知しなければならない。

① 乙の勤務先、緊急連絡先、氏名、及び法人の場合は代表者、高号等に変更があった時。(書面で通知)

② 乙又は丙が死亡した時、成年被後見人又は被保護人の審判を受けたとき、破産手続等、もしくは民事再生手続等開始の決定を受けた時。

③ 本物件が使用上、支障をきたす程度に破損、汚損した時。

④ 本物件に甲の負担において修繕を要する箇所が生じた場合。

⑤ 乙が1ヶ月以上不在する場合。

⑥ 噴霧設置工事の完了後の電話番号、入居後の緊急の連絡を要する事態に対処する為、すみやかに、甲及び物件管理者に連絡すること。

⑦ 専任管理者及び担当者の指名を標記(C)に明記するものとし、(C)記載の事項を変更しようとする時。但し、甲及び物件管理者に書面で通知し承諾を得なければならない。

⑧ 乙の連帯保証人に住所・氏名・電話番号等の変更がある場合。

⑨ 乙が本物件を長期間不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先等。

⑩ その他一般慣習として必要と思われる事項。

(注意事項)

第10条 乙は本物件をその本来の用法に従って、善良なる管理者の注意義務をもって使用し、次に掲げる各項を遵守するものとする。

① 騒音・高音(麻雀、高音機器使用等)、悪臭放散・虫・カビ等を生ずる不衛生な行為、その他近隣の迷惑となるべき行為をしないこと。

- ② ベット(犬、猫、爬虫類、その他)の飼育はできないものとする。
 - ③ ピアノの設置は不可とする。
 - ④ 階段、通路、遊歩通路、玄関ドア外面等、共用部分に障害となる物品を置いたり設置することはできないものとする。
 - ⑤ 自転車、二輪自動車等を階段、通路等、共用部分に持ち込まないこと。
 - ⑥ 深夜の営業は不可とする。
 - ⑦ 本物件前の道路に車輛の駐車をしなないこと。
 - ⑧ 防火設備(非常ベル、消火器等)は、必要な時以外は使用しないこと。
 - ⑨ 乙及び同居予定人以外をしばしば宿泊させないこと。(店舗付住宅の場合)
 - ⑩ ゴミの収集日等、その地域で定められた規律を守ること。
 - ⑪ 流し場、手洗い場、風呂場に異物または配水管を腐食させるおそれのあるもの等を流さないこと。
 - ⑫ 甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・移転もしくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なわないこと。
 - ⑬ 屋上、電気室、受水増室、ポンプ室、機械室等、危険な場所に立ち入らないこと。
2. 前項について、特別に規定又は除外する項目については特約条項にて定めるものとする。
3. 乙は規約・使用細則等を遵守するとともに甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

(天災等による解除)

第11条 本契約は、天災地変・火災などにより本物件を通常の用に供することができなくなった場合または将来都市計画等により本物件が収用または使用を制限され賃貸借契約を継続することができなくなった場合には当然に消滅する。

(禁止事項と無償借解除)

第12条 甲及び物件管理者は、乙に対し次に掲げる各項のいずれかに該当すると認められた時は、何の催告、その他の手続きを要せず、直ちに本契約を解除(終了)し、明渡しを請求することができる。乙は明渡しの請求を受けた時は、直ちに無条件で本物件を明渡しものとする。もし、乙がこれに従わない場合は、本物件の随の取替え、及び甲又は物件管理者が本物件に立ち入り、乙の所有物及びその他一切の物品を処分しても、乙は真摯なきものとする。また、それら物品の片付け、及び処分等に要した費用は乙の負担とする。

- ① 入居申込書又は本契約書に虚偽の記載があった時。
 - ② 乙は、建築基準法、消防法、騒音規制法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、その他関係法令に違反するような使用をした時。
 - ③ 本契約条項又はベット飼育規約、もしくはこれを補充するために甲乙で作成した契約に違反した時。
 - ④ 賃料等の支払いを1ヶ月以上滞納した時。
 - ⑤ 賃料等の支払いをしばしば遅延することにより、その支払い能力が無いと甲又は物件管理者が認め、かつ、その遅延が契約における甲乙間の信頼関係を著しく害するものであると認めた時。
 - ⑥ 甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部または一部を第三者に譲渡転貸した時。
 - ⑦ 本物件を第3条に定める用途以外の使用目的に転用または併用した時。
 - ⑧ 解散、破産、民事再生、会社更生手続き、特別清算開始が決定された時、競売、もしくは強制執行がなされた時。
 - ⑨ 乙、又は従業員が社会常識に著しく反する行為をなした時、又は刑事事件その他著しく信用を失墜させる行為があった時、もしくは近隣周辺に迷惑をかけた時。
 - ⑩ 乙、又は従業員が暴力団関係者である時、及び当該関係者を訪問させた時。
 - ⑪ 乙、又は従業員が右翼、極左翼関係者である時、及び当該関係者を訪問させた時。
 - ⑫ 麻薬、覚醒剤、売春、賭博、その他の違法行為、又は公序良俗に反する行為により、他の入居者、又は近隣住民に不安を抱かしめるようなことがある時。
 - ⑬ 物件敷地内、又は本物件に発火、爆発等の危険物や引火性薬品、又は人体に有害な物質等の持ち込みをした時、及び有害、危険、その他風紀に害する行為をした時。
 - ⑭ 乙、従業員、及び関係者が、他の入居者、又は関係者に対して迷惑をかけた時。
 - ⑮ 宅建業者が賃貸借契約前に行なう重要事項説明の説明事項に当る心理的・精神的瑕疵、又は以後の重要事項説明告知義務事項に当る事実として物件管理者が認めるもの(事件、事故、死亡、自殺、自殺未遂、火災、ぼや、その他の重大な内容)を、乙(従業員ならびに乙又は従業員の訪問者等を含む)が発生させた時。
2. 甲は、前項(①~⑮)の規定により甲が本契約を解約したことにより、乙が損害を被ることがあっても、その賠償の責を負わない。
3. 乙は本物件、本契約の内容に関し、甲に対して一切の団体交渉、及び弁護士以外の代理人による交渉を行わないものとする。
4. 結締により乙の家具、衣類などに損傷が発生しても甲に対して一切金品等の請求を行わないものとする。
5. 第1項(①~⑮)の規定に違反しないよう乙及び丙は特段の配慮をしなければならない。

(期間内解約)

第13条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、あるいは契約期間満了により本契約を終了する場合は、解約日又は終了日の、甲は3ヶ月前まで、乙は3ヶ月前までに相手方に対し、書面によりその旨を通知しなければならない。

- 2. 前項の解約の申し入れは相手方の承諾なくしてこれを撤回又は取り消すことはできない。
- 3. 乙は3ヶ月分の賃料相当額を甲に支払うことにより即時に本契約を解約することができる。

(内部造作及び設備の新設等)

第14条 乙が次の行為をするには、軽微なもの、仮設のものであっても、あらかじめ文書及び図面により甲の承諾を得ることを必要とし、その費用は乙の負担とする。

- ① 本物件内の造作、改造、間仕切、造具等の新設または模様替えをする時。
- ② 照明灯の増設・移転、電話の引き込み架設、給排水・ガス及び電気等の設備の新設・増設・移転・変更等をする時。
- ③ 本物件の外壁（出入口扉・外壁・窓ガラス内外・スクリーン・シャッター等を含む）に商号・商標・その他のものを表示する時。
- ④ 倉庫その他重量物を搬入搬付をする時。
- ⑤ 看板及び広告設備をする時。（のぼり等簡単に取り外しができるものを含む）

(原状回復と明渡し)

第15条 本契約を終了する場合、乙は本契約終了日までに遅滞なく、乙の費用負担で本物件を原状回復し、かつ、本物件内にある乙の付属設備や物品をすべて撤去して、本物件を甲に完全に明渡し返還しなければならない。

- 2 前項において乙が原状回復の措置を取らなかった時は、甲は自ら原状回復の措置を取ることができるものとし、これに要した費用は乙の負担とする。
- 3 乙が甲の承諾を得て設置した設備、その他の設備であっても乙は甲に対して買取請求等、一切の金銭の請求をすることができず、原則として全て撤去すること。但し、甲が残置することを認めた設備については、無償残置することができる。尚、乙が甲に無断で設置した物については、すみやかに撤去すること。万一撤去されない場合は、甲又は物件管理者に撤去されても、乙は異議を申し立てることができないものとする。
- 4 乙は本物件及び建物の敷地内に乙の物品を残置することはできない。また本契約が終了したにもかかわらず本物件及び建物の敷地内に乙の残置された物品があるときは、乙が所有権を放棄、廃棄もしくは甲に無償で譲渡したとみなし、甲はこれを撤去、廃棄、及び第三者への譲渡等、任意に処分することができる。この処分費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、過去の際甲又は物件管理者より求められた場合は、電気、ガス、水道、電話等について、その使用中止が証明される使用料の領収書等を提示しなければならない。
- 6 退去時のごみ、不良品は乙の負担にて処分し、常設のゴミ箱、共用部分、近隣の空地等に放置してはならない。引取業者が引き取らなかった結果、甲がその分別、撤去を行なった場合、その処分費用は乙の負担とする。
- 7 原状回復工事の解体ガラ、事業系ごみは専門の引取業者に依頼し、処分するものとする。
- 8 乙は、本契約が終了した後において本物件を明渡さない時は、居住(占有)による賠償金として契約終了日の翌日から明渡し日までの期間につき、1日当たり家賃の日割額の2倍に相当する金額を甲に支払わなければならない。
- 9 明渡しの際し、乙は立退料、移転料、権利金、名目の如何を問わずこれに類する金銭の請求はできない。
- 10 乙は契約終了日までに、甲に対し、残債務の支払いをしなければならない。
- 11 甲への残債務の支払い、乙所有物の処理が完了していない場合は、明渡しは完了しないものとする。
- 12 契約終了日までに郵便物届け先の新住所への移行手続きを完了させ、契約終了日以降に本物件に到着する全ての郵便物（メール便等含む）の所有権を放棄し、廃棄されても異議を申し立てることができないものとする。

(担保) 抵当権実行による明け渡し)

第16条 甲及び乙は、次の各号の事項を相互に確認し、合意するものとする。

- ① (擔) 抵当権に基づく不動産競売により、買受人から明け渡しを求められたときには、乙は買受人に賃料相当額を支払った上で6ヶ月以内に本物件から退去しなければならない。
- ② 甲に預け入れた敷金・保証金についての精算・返還を買受人に求めることはできない。また、買受人より明け渡しを求められない場合においても、買受人より新たに賃貸借契約の締結を求められ、新たに敷金の預託を求められることがある。
- ③ 前各号の場合でも、甲は乙に対して損害賠償責任を負わない。

(解除通知等の到達先)

第17条 甲又は乙が相手方に対し本契約解除通知等をなすにあたり賃貸借条件の概要記載の書類送付先あるいは変更届出のあった住所に宛てて通知書類等を発送した場合には相手方の受領拒絶・所在不明等で到達しなかった場合でも通常到達すべきときにその意思表示は相手方に到達したものとす。

(鍵)

第18条 乙は本物件の鍵を返還時まで責任を持って保管しなければならない。また退去時にはすべての鍵を返還するものとし、スペアキー等を作成した場合は全て甲に譲渡するものとする。万一、紛失した場合のシリンダー及び鍵交換費用は、乙が負担するものとする。

- 2 乙は鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(損害遅延金)

第19条 乙が賃料、管理・共益費等の支払いその他本契約に基づく債務の履行を遅滞したときは年利14.6%（年365日の日割り計算による）の割合による損害遅延金を支払わなければならない。

(損害賠償)

第20条 乙（同居者ならびに乙又は同居者の訪問者等を含む）が、故意又は過失により、本物件、一棟の建物又は居住者等に人的又は物的損害を与えた時は、乙はすみやかにその旨を甲に通知し、かつその請求に従い直ちに原状回復その他の方法により、損害を賠償するものとする。

- 2 乙は乙と他の居住者その他の第三者との間で生じた本物件に関する損害賠償問題等についてはその当事者間で問題を解決するものとし甲はこれに関与しないものとする。
- 3 天災地変、火災、盗難、破壊その他甲の責に帰すことのできない事由によって被った乙の損害については、甲又は物件管理者には一切賠償責任はないものとする。
- 4 本契約に関連し甲に損害を与えた場合、理由の如何を問わず乙及び丙はその損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第31条 乙および丙は、本契約にもとづく金融債務を履行しないときは、直ちに強制執行を受けても異議のないことを予め承諾したものとす。

(連帯保証人)

第32条 丙は本契約に基づき、乙の負担する一切の債務履行に関し、本契約が終了し乙が本物件を明渡し、かつ債務を完済するまで乙と連帯してその責を負うものとする。但し、本契約期間が合意更新、又は法定更新された場合においても、丙の甲に対する前記連帯保証債務が継続することを丙、甲は相互に承諾する。

- 1 丙は原則として定期的に収入がある成年者とし、「課税証明書(市町村発行のもの)」または「給与証明書(会社発行のもの)」の提出を請求する場合がある。
- 2 丙として不適当と、甲又は物件管理者が判断した場合には、乙は甲又は物件管理者の請求に従い他の連帯保証人を立てなければならない。
- 3 丙は乙から本契約書の写しを受け取り、本契約の間、保管するものとする。

(連帯保証人の代理権)

第33条 丙は、本契約上の金融債務並びに貸貨物保管義務・用途遵守義務・貸貨物返還義務等の履行以外に、以下に定める義務を履行する責を負うものとし、乙は同事項についての履行、及び処分に関する代理権限を丙に授与するものとする。

- ① 乙は丙に対して、次の場合には本契約を解除する権限を委任した。
 - (1) 乙が賃料等の支払いを3ヶ月以上支払わなかった場合。
 - (2) その他、乙が本契約の遵守義務違反によって発生する債務において、賃料等の3ヶ月分に相当する額の支払い義務を怠った場合。
 - (3) 乙の行方不明等、乙において前(2)号と同様の債務を負担するに至ることが明らかな場合。
- ② 本条①項の規定により、本契約が解除された場合において、丙は乙の所有にかかる本物件及び建物の敷地内における残置物の処分等本物件の明渡しに関する一切の権限を有するものとする。

(立ち入り)

第34条 甲又は物件管理者は本物件の防火・構造の保安その他管理上特に必要があるときはあらかじめ乙の承諾を得て本物件に立ち入り点検し適宜な措置を講ずることができる。

- 1 前項の規定にかかわらず甲または物件管理者は緊急に立ち入る必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく本物件に立ち入ることができる。ただし甲は乙の不在時に立ち入ったときは立ち入り後にすみやかにその旨を通知しなければならない。

(駐車場)

第35条 乙が駐車場を賃借した時、駐車場内の車輛の管理は乙の責任とし、事故、空席等に関し、甲及び物件管理者は一切関与せず、一切の責任を負わないものとする。

- 1 諸官庁の道路計画等、公共事業により駐車場が土地収用され使用制限されても、乙は甲に対し、損害金等の賠償請求ができないものとする。

(反社会的勢力の排除)

第36条 本契約締結日において、甲、乙及び丙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

- ① 自らが反社会的勢力ではないこと。
- ② 法人契約の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
- ③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
- ④ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - A 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - B 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(重要事項説明書記載事項等による補充)

第37条 本契約書の内容に関しては、別紙重要事項説明書の説明事項等によって補充される場合があるものとする。

- 1 本契約条項以外に、別紙駐車場契約書、ペット管理規約、その他規約、覚書もしくは確認書等を作成し補充する場合は、同様に善良なる管理者としての注意と責任をもって遵守することとする。

(仲介報酬)

第38条 本契約締結と同時に甲乙双方はそれぞれの媒介業者に対して規定の媒介報酬を支払うものとする。なお本契約締結後、本契約が合意解約あるいは解除された場合でも甲及び乙は媒介業者に対して媒介報酬の返還減額等を請求することはできない。

(熟知義務)

第39条 甲、乙、及び丙は、本契約内容全般につき不知、不説、その他の契約例外等の理由で、本契約に基づく債務を免れることはできない。

(規定外事項)

第40条 甲及び乙は本契約に定めがない事項あるいは条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣習に従い誠意をもって協議し解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第41条 甲、乙、及び丙は本契約から生じる権利義務について、紛争が生じた場合は、本物件の所在地を管轄する簡易(地方)裁判所を第一審の裁判所とすることを合意する。

(特約条項)

第42条 特約条項については頭書特約条項欄に記載するとおりとし、前記契約条項と異なる場合は、特約条項を優先して適用するものとする。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	12
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料(2021年5月分)		
支払金額	110,275円	按分率	80% 計上額 88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備 考	振込手数料275円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



05月06日 23時55分時点

振込先を確認する

この口座へ振込

この口座へ振替

・カード・ローン口座からのお振込はできません。ご振付口座番号の間違いの恐れがあります。

前月分の入出金明細表

番号	日付	お支払金額	お預り金額	取引	残高	残高
001	04月01日分		1,200,000円	振込入金		1,200,000円
001	04月30日分	110,000円		出金		1,090,000円
002	04月30日分	275円		出金		1,087,225円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	28		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・関係維持等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2021年6月分)				
支払金額	110,275円	按分率	80%	計上額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振込口座



07月18日 19時26分時点

現金条件を変更する

この口座へ振込

この口座へ振出

・カードローン口座からの振込はできません。ご振付口座間のお振出しのみのお振込みとなります。

前々月分の入出金明細原金

番号	日付	支払金額	お振入金額	取引	振出 振替
[Redacted]					
003	05月31日分	110,000円		出金	779017770
004	05月31日分	275円		出金	779017770

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	49		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2021年7月分)				
支払金額	110,275円	按分率	80%	計上額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

所会口座



07月10日 19時28分時点

現金振込を推奨する

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からのお振込はできません。ご契約口座のお振替のみのお取扱となります。

前月分の入出金明細照会

振替	振込	振出	振替	振出
振替	振込	振出	振替	振出
002	06月30日分	110,000円	出金	79975747
003	06月30日分	275円	出金	79322757

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	64		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料（2021年8月分）				
支払金額	110,275円	按分率	80%	計上額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料275円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

用金口座



09月09日 19時49分時点

照会条件を変更する

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からのお振込はできません。ご振付口座等のお振替のみのお取扱となります。

前々月分の入出金明細帳全

番号	日付	支払金額	お戻り金額	取引	残高	摘要
001	07月29日分	110,000円		出金		07月29日分
002	07月29日分	275円		出金		07月29日分

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	79		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料（2021年9月分）				
支払金額	110,275円	按分率	80%	計上額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料275円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

振込口座



09月09日 15時49分時点

振込条件を変更する

この口座から振込

この口座へ振替

・カードローン口座からのお振込はできません。ご利用口座のお振替のみのお取扱となります。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	振込 振替
002	08/31日分	110,000円		出金	19710701
003	08/31日分	275円		出金	70207070

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	97		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝金等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2021年10月分)				
支払金額	110,275円	按分率	80%	計上額	88,220円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料275円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

照会口番



05月02日 09時49分時点

照会番号をお知らせ

この口座から振込

この口座から振替

2021年09月30日から2021年09月30日までの入出金明細

(金0円) 金へ入金: 入金 | 日付 振込 込金

番号	日付	取引	振込金額	入金金額	振替 摘要	円
001	2021年09月30日分	出金	110,000円		事務所賃借料	[振込]
002	2021年09月30日分	出金	275円		振込手数料	[振込]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	114		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2021年11月分)				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月02日 10時52分時点

現金条件を変更する

この口座から振込 | この口座から振替

2021年10月30日から2021年10月30日までの入出金明細

(全4件) 並べ替え: 年月 | 日付 摘要 区分

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要	区分
001	2021年10月30日分	出金	110,000円				[現金]
002	2021年10月30日分	出金	187円				[現金]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	133		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・英訳雑費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2021年12月分)				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



05月02日 14時16分時点

照会条件を適用する

この口座から振込 | この口座へ振込

2021年11月29日から2021年11月29日までの入出金明細

(金0件) 借入金: 借入 | 日付 | 摘要 | 元

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要
004	2021年11月29日	出金	110,000円			01000000 [振込]
005	2021年11月29日	出金	187円			01000000 [振込]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	150		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2022年1月分)				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振込口座 XXXXXXXXXX

05月02日 15時51分時点

現金残りを確認する この口座から振込 この口座から振替

2021年12月26日から2021年12月26日までの入出金明細

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要
001	2021年12月26日分	出金	110,000円			[明細]
002	2021年12月26日分	出金	187円			[明細]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	172		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料（2022年2月分）				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料187円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

現金口座



05月02日 17時24分時点

現金残高を参照する

この口座から振込

この口座から振替

【2022年01月31日から2022年01月31日までの入出金明細】

(金6桁) 借入額元：繰上 | 日付 摘要 元玉

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要	元玉
001	2022年01月31日分	出金	110,000円			事務所賃借料	[借込]
002	2022年01月31日分	出金	187円			振込手数料	[借込]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	193		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2022年3月分)				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



05月04日 11時38分時点

照会条件を変更する

この口座から振込

この口座から振替

2022年02月27日から2022年02月27日までの入出金明細

(金5件) 首ページ: 照会 | 日付 | 振込 | 出金

番号	日付	取引	仕出金額	振込金額	振替 金額	元
001	2022年02月27日分	出金	110,000円			[振込]
002	2022年02月27日分	出金	187円			[振込]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	214		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励補助等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2022年4月分)				
支払金額	110,187円	按分率	80%	計上額	88,149円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料187円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



03月04日 12時32分時点

現金残高を閲覧する

この口座から振込

この口座から振替

2022年03月30日から2022年03月30日までの入出金明細

(全4件) 借入金元: 振込 | 日付 | 金額 | 元金

振込	日付	取引	払出金額	振入金額	取引	金額
001	2022年03月30日分	出金	110,000円		振込	[金額]
002	2022年03月30日分	出金	187円		振込	[金額]



自動車駐車用地賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX (以下「甲」という) と賃借人 山本 篤志 (以下「乙」という) との間において、次の通り契約する。

(目的)

第1条 甲は、その所有する後記土地 (以下「本件土地」という) を、乙に対し自動車の駐車場として利用させる目的で賃貸し、乙は、これを賃借する。

(賃料)

第2条 賃料は月額金30,000円とし、乙は毎月末日限り翌月分を甲方に持参して支払う又は、甲が指定する口座に入金する。

(期間)

第3条 賃貸借期間は、令和元年5月1日から令和2年4月30日とする。ただし、期間満了1ヶ月前までに甲または乙からの相手方に対する解約の申し入れがない場合は、自動的に1年間契約を更新し、以後も同様とする。

(禁止事項)

第4条 乙は、次に掲げる行為をすることができない。

- ① 本件土地を第三者に賃貸し、又は第三者に賃借権を譲渡すること。
- ② 本件土地に建物その他の工作物を設置し、又は現状に変更を加えること。

(注意義務)

第5条 乙は、本件土地周辺に対しての騒音、悪臭、振動、その他迷惑行為等を行わないよう十分注意すること。

(事故についての損害賠償)

第6条 乙は、その過失によって生じた甲の設備、駐車中の他の自動車等に生じた損害を賠償する責を負う。

(契約期間中の解除)

第7条 第3条の期間中においてこの契約を解約する場合には、甲又は乙は1ヶ月前までに相手方に対してその旨通知しなければならない。

(契約解除)

第8条 甲は、乙が本契約に違反したときは、何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

(明渡)

第9条 本契約が期間の満了により終了し、又は前条により解除されたときは、乙は直ちに本件土地を原状に回復して甲に返還するものとする。


- 2 乙が前項の返還義務を怠ったときは、1日につき金3,000円を支払う。

第3条の規定により、賃貸借期間が令和5年4月30日に満了

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。



平成31年4月25日

甲 
 

乙 京都府木津川市山城町綺田南河原101番19
山本 篤志 

記

(土地の表示)

所在	
地番	
地目	宅地
地積	97.47m ² (公簿)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	13		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2021年5月分)				
支払金額	30,220円	按分率	80%	計上額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月06日 23時59分時点

現金条件を変更する

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からのお振込はできません。ご利用口座間のお振替のみのお振込となります。

前月分の入出金明細照会

※号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高	振替
001	04月01日		1,200,000円	振込入金		04/01/2021
003	04月30日	30,000円		出金		
004	04月30日	220円		出金		04/30/2021

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	29		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>揮毫所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2021年6月分)				
支払金額	30,220円	按分率	80%	計上額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

前金口座



07月18日 19時26分時点

・現金条件を変更する

この口座へ振込

この口座へ振替

・カードローン口座からの振込はできません。この前金口座での振替のみのお取扱となります。

前々月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高
[Redacted]					
[Redacted]					
005	06月31日分	30,000円		出金	[Redacted]
006	06月31日分	220円		出金	24,176円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	50		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料（2021年7月分）				
支払金額	30,220円	按分率	80%	計上額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

振込口座



07月18日 19時26分時点

現金条件を設定する

この口座へ振込

この口座から振込

・カードローン口座からの振込はできません。ご振込口座のお振替のみのお振込となります。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高 振替
004	06月30日分	30,000円		出金	
005	06月30日分	220円		出金	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	65		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2021年8月分)				
支払金額	30,220円	按分率	80%	計上額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振込口座



08月09日 19時45分時点

原金残存状況を確認する

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からのお振込はできません。ご振込口座等のお振替のみのお取扱となります。

【前々月分の入出金詳細照会】

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高 摘要
003	07月29日分	30,000円		出金	
004	07月29日分	220円		出金	 2021/08/09

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	80		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・英検受験等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車場賃借料(2021年9月分)				
支 払 金 額	30,220円	按分率	80%	計 上 額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振込口座



09月09日 15時49分時点

領収条件を変更する

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座別の振替はのみのお取り扱いとなります。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高 振替
002					
003					
004	08月31日分	30,000円		出金	
005	09月31日分	220円		出金	4,000円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	98		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 区署所費 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2021年10月分)				
支払金額	30,220円	按分率	80%	計上額	24,176円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料220円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月02日 09時40分時点

現金委任状受取済

この口座から領収

この口座から振替

2021年09月30日から2021年09月30日までの入出金明細

(金6桁) 並び状況: 並型 | 日付 摘要 元主

番号 日付 取引 払出金額 預入金額 残高 摘要 元主



003	2021年09月30日	出金	30,000円					
004	2021年09月30日	出金	220円					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	115		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・印刷費等活費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2021年11月分)				
支払金額	30,132円	按分率	80%	計上額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

【**普通・貯蓄**】入出金明細書(期間保証サービス)

ページ印刷する

総合口座 XXXXXXXXXX

05月02日 10時52分時点

現金残高 XXXXXXXXXX

この口座から入金

2021年10月30日から2021年10月30日までの入出金明細

(※4桁) 借入元: 豊田 | 日付 繰上 元玉

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	換算	円
003	2021年10月30日	出金	30,000円				[振込]
004	2021年10月30日	出金	132円			77132793	[振込]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	134		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・医歯薬費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料（2021年12月分）				
支払金額	30,132円	按分率	80%	計上額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

現金口座



05月02日 14時16分時点

現金残高を閲覧する

この口座から取引

この口座から振替

2021年11月29日から2021年11月29日までの入出金明細

(金6桁) 調べ先： 銀行 | 日付 始日 迄日

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要
[Redacted]						
[Redacted]						
006	2021年11月29日分	出金	30,000円			[振込]
007	2021年11月29日分	出金	132円			[振込]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	151		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・買物陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所用 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2022年1月分)				
支払金額	30,132円	按分率	80%	計上額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月02日 15時51分時点

現金残存を確認する

この口座から振込

この口座から振替

2021年12月26日から2021年12月26日までの入出金明細

(全6件) 並び順: 通帳 | 日付 | 金額 | 元

番号	日付	取引	引出金額	預入金額	残高	摘要	元
003	2021年12月26日	出金	30,000円				[隠蔽]
004	2021年12月26日	出金	132円			手数料	[隠蔽]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	173
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 区務費用 ・事務費・人件費		
支払内容	駐車場賃借料(2022年2月分)		
支払金額	30,132円	按分率	80% 計上額 24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備 考	振込手数料132円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月02日 17時24分時点

現金振付先変更する

この口座から振込

この口座から振替

2022年01月31日から2022年01月31日までの入出金明細

(金0件) 並び替え: 標準 | 日付 標準 表示

番号	日付	取引	振込金額	振入金額	残高	摘要	※
003	2022年01月31日分	出金	30,000円				[現金]
004	2022年01月31日分	出金	132円				[現金]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	194		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2022年3月分)				
支払金額	30,132円	按分率	80%	計上額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月09日 11時30分時点

現金残高を参照する

この口座から振込

この口座へ振替

2022年02月27日から2022年02月27日までの入出金明細

【金5桁】 借入残高: 0000 | 日付: 2022 | 通貨: 円

番号	日付	取引	振込金額	振入金額	残高	単位
[Redacted]						
003	2022年02月27日分	出金	30,000円			[借入]
004	2022年02月27日分	出金	132円		29,868円	[借入]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	215		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場賃借料(2022年4月分)				
支払金額	30,132円	按分率	80%	計上額	24,105円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	振込手数料132円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



05月04日 12時32分作成

原簿番号を記載する

この口座から振込

この口座から振替

2022年03月30日から2022年03月30日までの入出金明細

(金+付) 借入金: 借入 | 日付 借入 元金

番号 日付 取引 借入金額 借入金額 振込 振替 元



003	2022年03月30日分	借入	30,000円			[印]
004	2022年03月30日分	借入	132円			[印]

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	6		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2020.12月分)				
支払金額	9,402円	按分率	80%	計上額	7,521円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

【入金明細照会 (リアルタイム明細照会)
照会条件を追加して、「照会する」ボタンを押してください。

バーコード印刷

照会日時



05月06日 23時51分00秒

照会条件を変更する

このページを印刷

このページを照会

・カードローン口座からのお振込はできません。ご振込口座はご振付のみのお取扱となります。

【前月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	別添 別紙
001	04月01日	69,629円		出金	47712-1

請求書 (電気使用量のお知らせ)
2020年12月1日 - 2021年1月3日 ご検用分

お客様名: 山本 篤志様	
お客様番号:	契約容量: 3kW
供給地点特定番号: 0600133913929020010000	
契約種別: 商用低圧電圧保証電気プランA	
請求書発行日: 2021年1月5日	請求書番号: 2418554
契約媒介業者:	

◆ 低価格保証プラン ◆	
当月の節約: 125円54銭 (2.58%)	
本契約開始以降の節約: 2,070円20銭 (3.83%)	

支払期日:	2021年2月6日	電力使用量:	351 kWh
今回検計日:	2021年1月4日	次回検計予定日:	2021年2月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	335円69銭
電力量1段料金	105 kWh	2,099円20銭
電力量2段料金	180 kWh	4,555円60銭
電力量3段料金	61 kWh	1,723円39銭
燃料費調整額*		-606円53銭
再エネ賦課金*		1,075円76銭
部送手数料		220円00銭
	当月分電気料金	9,402円
	(うち請求額等相当額)	894円
	(うち託送料金相当額**)	3,096円
	ご請求金額	9,402円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年04月01日
今回ご請求金額	69,629円 <small>※ずっと全額支払いからの段階については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ
口座引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しできなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお支払は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ※引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお支払いいただけますようお願いいたします。	

ネットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)京01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00～21:00 年中無休）
0120-230-858/0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング ■ ミニマム・ペイメント
	キャッシング ■ ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
●ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

◆今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【02月末日集計分】		69,629			69,629
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		69,629			69,629
(4) 今回ご請求金額【04月01日分】		69,629			69,629
(5) うち元金		69,629			69,629
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 03 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、03 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 02 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の送付時期により、明細書への反映が遅月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回のご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回のご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうち元金]
- 商品取産、税務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

◆今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	69,629 円	0 円	69,629 円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この際には表記されません。
※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://tab.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

クレジット可能枠	50 万円
ETC可能枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00 %
キャッシング	17.95 %

●今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（営業日）かかります。

ファミマTカード ご利用代金明細書

●ご利用明細 ※区分について…[SP]ショッピングご利用分、[CG]キャッシングご利用分

ご利用年月日	ご利用内容/店名	区分	ご利用金額(円)	備考<海外ご利用分は現地通貨額/換算レート(円)>
2021/01/15	NTTファイナンス決済サービス 1月分	SP	16,740	
2021/01/31	BB.excite	SP	550	
2021/01/31	京都新聞購読料 1月分		4,037	
2021/01/31				
2021/01/31				
2021/02/01				
2021/02/01	MICROSOFT*MICROSOFT 365		1,284	1,284.00JPY/1.00000
2021/02/01	お名前.comレンタルサーバー		990	
2021/02/06	アンビットエナジージャパン		9,402	
2021/02/07	ADOBE.COM		1,738	1,738.00JPY/1.00000
2021/02/09	NTT西日本ご利用料金 1月分	SP	11,732	
2021/02/09	J2 E FAX PLUS SERVICE		1,650	1,650.00JPY/1.00000
2021/02/15				
2021/02/27	ゼンリンストア		990	
2021/02/27	ADOBE ACROPRO SUBS		1,738	1,738.00JPY/1.00000
2021/02/28				
	合計		69,629	

※返品等でご利用の一部に取消しが発生した場合、該当ご利用金額全額取消しと、一部取消し分を差し引いたご利用額が記載されます。
(一部取消し額は記載されません。)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	20		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年1月分)				
支払金額	9,871円	按分率	80%	計上額	7,896円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

※カード

07月18日 19時26分時点

照会先を指定する

ECICから照会

ECICから照会

・カードリーダーからの読み込みはできません。ご契約口座の残高のみのお預りとなります。

前々月分の入出金明細照会

帳号	日付	支払金額	取入金額	取引	振込 振出
901	05月06日	90,864円		現金	

請求書(電気使用量のお知らせ)
 2021年1月4日 - 2021年1月31日ご使用分

お客さま名: 山本 篤志様	契約容量: 3 kW
お客さま番号:	供給地点特定番号: 000013381332020010000
契約種別: 商用標準価格変動プランA	
請求書発行日: 2021年2月2日	請求書番号: 2492648
契約媒介業者:	

支払期日: 2021年3月6日	電力使用量: 343 kWh
今回検針日: 2021年2月1日	次回検針予定日: 2021年3月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	340円60銭
電力量1段料金	105 kWh	2,426円55銭
電力量2段料金	180 kWh	5,121円00銭
電力量3段料金	42 kWh	1,819円22銭
燃料費調整額 ^{*2}		-574円61銭
再生素料費 ^{*3}		1,018円16銭
配送手数料		220円00銭
	当月分電気料金 (05)電気料等付加額 (1)燃料費調整額 ^{*2}	9,871円 (897円) (2,944円)
	ご請求金額	9,871円

山本 篤志様

お支払期日	2021年05月06日
今回ご請求金額	90,864円 <small>※ずっと全額支払いからの振替については、会員専用ネットサービス（お支払金額変更メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ
■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までをお願いいたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただけますようお願いいたします。	

ポケットカード株式会社

〒106-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00-17:30 年中無休）
0120-230-563/0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング・ミニマム・ペイメント
	キャッシング・ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【03月末日集計分】		90,864			90,864
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		90,864			90,864
(4) 今回ご請求金額【05月06日分】		90,864			90,864
(5) うち元金		90,864			90,864
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高……… 04 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、04 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額……… 03 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の遅延時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5) うち元金……… 今回のご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息……… 今回のご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3) ご利用残高] - [(5) 今回のご請求金額のうち元金]
- ※商品取扱、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	90,864円	0円	90,864円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この期には表記されません。
※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://t.site.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（iD・ETCカードも含まれます）】

ファミリーマート	50万円
コンビニエンスストア	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00%
キャッシング	17.95%

※今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	36		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電気料 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年2月分)				
支払金額	10,300円	按分率	80%	計上額	8,240円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

07月18日 19時16分51秒

領収書をお取りください

この口座から振込

この口座から振替

・カードローン口座からの振込はできません。ご契約口座はかあけのみのお申し込みとなります。

前月分の入出金明細照会

№	日付	支払金額	ご利用金額	取引	残高	摘要
001	06/01/20	84,687円		出金		クレジット

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年2月1日 - 2021年2月28日ご使用分

お客様名: 山本 篤志様	
お客様番号:	契約容量: 5kW
供給地点特定番号: 0600199912919020010000	
契約種別: 高層標準価格定額プランA	
請求書発行日: 2021年3月1日	請求書番号: 2564970
契約媒介業者:	

支払期日:	2021年4月5日	電力使用量:	855 kWh
今回検針日:	2021年3月1日	次回検針予定日:	2021年4月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	440円60銭
電力量1段料金	105 kWh	2,426円55銭
電力量2段料金	180 kWh	3,121円00銭
電力量3段料金	85 kWh	1,727円55銭
燃料費調整額*		-592円40銭
再生素料費*		1,057円00銭
標準手数料		320円00銭
	当月分電気料金	10,300円
	(うち消費税等相当額)	(536円)
	(うち送電料金相当額**)	(3,048円)
	ご請求金額	10,300円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年06月01日
今回ご請求金額	84,687円 <small>※ずっと全額支払いからの期間については、会員専用ネットサービス（「お支払金額表」メニュー）、またはサービスデスクへお問い合わせください。</small>
お支払いコース	口座引落としコース(ずっと全額支払い選択)
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマト アツシ
<small>※引落とし口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までをお願いいたします。 ※個人情報保護のため引落とし口座番号の一部を非表示としております。 ※当社にて引落とし結果（または再引落とし結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落としができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ※引落とし口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただけますようお願いいたします。</small>	

ポケットカード株式会社

r105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(18)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク (9:00~17:30 年中無休)
0120-230-653/0570-084-830 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ<https://ftocard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い(ずっと全額支払い選択)
リボルビング払いコース名	ショッピング ※ ミニマム・ペイメント
	キャッシング ※ ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は運営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

	単位:円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【04月末日集計分】		84,687			84,687
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		84,687			84,687
(4) 今回ご請求金額【06月01日分】		84,687			84,687
(5) うち元金		84,687			84,687
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(6)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高..... 05 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、06 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額..... 04 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の取寄せ時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高..... 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額..... 今回のご請求金額
- (5) うち元金..... 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息..... 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高..... 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
- ※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特種ポイント	合計
今回ご利用金額	84,687 円	0 円	84,687 円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この期には反映されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://tstore.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含まれます）】

クレジットカード	50 万円
ETCカード	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00 %
キャッシング	17.95 %

※今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約10日（営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	56		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・接待費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 原簿所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年3月分)				
支払金額	8,923円	按分率	80%	計上額	7,138円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

09月09日 19時49分時点

照会条件を変更する

この照会条件で照会

この照会条件で照会

・カードローン口座からのお振込はできません。ご利用口座のお振込のみのご決済となります。

前々月分の入出金明細照会

番号	日付	支払金額	お預入金額	取引	備考
001	07月01日分	58,539円		出金	*****

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年3月1日 - 2021年3月31日 ご使用分

お客様番号: 山本 篤志様
お客様番号: [] 契約容量: 3 kW
供給地点特定番号: 0600133912925020010000
契約種別: 商用標準価格変動プランA
請求書発行日: 2021年4月2日 請求書番号: 2640499
契約媒介業者: []

支払期日: 2021年3月6日	電力使用量: 255 kWh
今回検計日: 2021年4月1日	次回検計予定日: 2021年3月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	345円80銭
電力量1段料金	105 kWh	2,972円55銭
電力量2段料金	148 kWh	4,980円20銭
燃料費調整額 ^{*2}		-823円94銭
再エネ賦課金 ^{*3}		798円64銭
送電手数料		220円00銭
	当月分電気料金	8,923円
	付帯料金等相当額	(811円)
	付帯料金相当額 ^{*4}	(2,950円)
	ご請求金額	8,923円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年07月01日
今回ご請求金額	58,639円 <small>ずっと全額支払いからの振替については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマト アツシ
<small>口座引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までをお願いいたします。 個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 弊社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しできなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ※引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。</small>	

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-653/0670-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://tcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング … ミニマム・ペイメント
	キャッシング … ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【05月末日集計分】		58,639			58,639
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		58,639			58,639
(4) 今回ご請求金額【07月01日分】		58,639			58,639
(5) うち元金		58,639			58,639
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高……… 06 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、06 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額……… 05 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高……… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額……… 今回のご請求金額
- (5) うち元金……… 今回ご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息……… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高……… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうち元金]
- ※商品限定、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	58,639 円	0 円	58,639 円
今回獲得ポイント数			

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

ご利用可能枠	50 万円
ご利用可能枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時時点

手数料率	18.00 %
利率	17.95 %

※今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約1日（9営業日）かかります。

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://toko.jp>)でご確認いただけます。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	72
費目	調査研究費・研修費・広報費・奨励費等補助費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電気料 ・事務費・人件費		
支払内容	電気料金(2021年4月分)		
支払金額	12,461円	按分率	80% 計上額 9,968円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備考	クレジット明細添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

請求口座



08月09日 19時49分時点

照会条件を変更する

この口座を指定

この口座を解除

・カードローン口座からのお振込みはできません。ご振付口座のお振込のみのお振込みとなります。

前月分の入出金明細照会

番号	日付	支払金額	お振入金額	取引	残高	残差
001	08月02日分	85,142円		出金		1713-17

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年4月1日 - 2021年4月30日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様			
お客様番号:		契約容量:	3 kW
供給地点特定番号: 0600133912929020010000			
契約種別: 高圧標準価格変動プランA			
請求書発行日:	2021年5月6日	請求書番号:	2772510
契約媒介業者:			

支払期日:	2021年5月6日	電力使用量:	333 kWh
今回検計日:	2021年5月1日	次回検計予定日:	2021年5月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	336円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,689円90銭
電力量3段料金	33 kWh	957円69銭
電源運送調整費 ^{*1}		2,980円16銭
再工不賦課金 ^{*3}		892円34銭
郵送手数料		390円00銭
	当月分電気料金	12,461円
	(5%消費税等418円)	(1,182円)
	(5%減額料金相当額 ^{*4})	(2,871円)
	ご請求金額	12,461円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年08月02日
今回ご請求金額	85,142円 <small>※ずっと全額支払いからの繰越については、会員専用ネットサービス（「お支払金額」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご確認ください。</small>
お支払いコース	口座引落としコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマト アツシ

※引落とし口座へのご振当は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。
 個人情報保護のため引落とし口座番号の一部を非表示としております。
 振込先にて引落とし結果（または再引落とし結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。積高不足等で引落としができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ※引落とし口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（8:00-17:30 年中無休）
0120-230-653 / 0670-064-230（携帯・スマホ・スマートフォン）
ホームページ<https://fboard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング / ミニマム・ペイメント
	キャッシング / ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

◎今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【06月末日集計分】				85,142
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	85,142			85,142
(4) 今回ご請求金額【08月02日分】	85,142			85,142
(5) うち元金	85,142			85,142
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高..... 07 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合は除く）までに、07 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額..... 08 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高..... 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額..... 今回のご請求金額
- (5) うち元金..... 今回ご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息..... 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高..... 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうち元金]
- ◎商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

◎今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	85,142円	0円	85,142円
今回獲得ポイント数			

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

クレジット枠	50万円
ETC枠	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00%
キャッシング	17.95%

◎今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約1日（3営業日）かかります。

※2019年11月1日以降のファミマTカードご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この期には表記されません。
 ※Tポイント加盟店は、Tサイト[TポイントTカード](<https://toko.jp>)でご確認いただけます。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	88		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電基所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	電気料金(2021年5月分)				
支 払 金 額	11,019円	按分率	80%	計 上 額	8,815円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



09月09日 19時49分時点

領収条件を変更する

この口座から領収

この口座から領収

・カードローン口座からのお振込みはできません。ご振付口座前のお振付のみのお振込みとなります。

当月分の入出金明細照会

番号	日付	お支払金額	お預入金額	取引	残高	振替
001	09月01日分	121,351円		当金		0.00円

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年5月1日 - 2021年5月31日 ご使用分

お客さま名: 山本 篤志様	
お客さま番号:	契約容量: 3 kW
供給地点特定番号: 0600183912929020010000	
契約種別: 商用標準価格変動プランA	
請求発行日: 2021年6月2日	請求書番号: 2793848
契約媒介業者:	

支払期日:	2021年7月6日	電力使用量:	290 kWh
今回換算日:	2021年6月1日	次回換算予定日:	2021年7月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	339円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円15銭
電力量2段料金	170 kWh	4,439円35銭
電源調達調整費 ^{※1}		2,775円20銭
再エネ賦課金 ^{※2}		976円40銭
固定手数料		390円00銭
	当月分電気料金	11,019円
	付帯料等相当額	(1,001円)
	※3減額料金相当額 ^{※4}	(2,526円)
	ご請求金額	11,019円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年09月01日
今回ご請求金額	121,351円 <small>ずっと全額支払いからの加算については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ
<small>口座引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までお願いいたします。 ①個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ②当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ③引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。</small>	

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-653/0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://fcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング ミニマム・ペイメント
	キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

◎今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【07月末日集計分】		121,351			121,351
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		121,351			121,351
(4) 今回ご請求金額【09月01日分】		121,351			121,351
(5) うち元金		121,351			121,351
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 08 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、08 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 07 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の遅延時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回のご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回のご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうち元金]
- ◎商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

◎今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特選ポイント	合計
今回ご利用金額	121,351 円	0 円	121,351 円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以前のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト(Tポイント/Tカード)(<http://taibo.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含まれます）】

カードご利用可能枠	50 万円
うちETCカードご利用可能枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00 %
キャッシング	17.95 %

◎今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	105		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年6月分)				
支払金額	11,364円	按分率	80%	計上額	9,091円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

05月02日 10時04分時点

照会内容を確認する

このページを印刷

このページを印刷

2021年10月01日から2021年10月01日までの入出金明細

(※1件) 並べ替え: 登録 | 日付 | 種類 | 元玉

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要	元玉
003	2021年10月01日	出金	73,263円				[残高]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年6月1日 - 2021年6月30日ご使用分

お客様名: 山本 篤志様	お客様番号:	契約容量:	3kW
供給地点特定番号: 0600133912929020010000			
契約種別: 商用標準価格変動プランA			
請求書発行日:	2021年7月2日	請求書番号:	2867651
契約媒介業者:			

支払期日:	2021年6月6日	電力使用量:	292 kWh
今回積計日:	2021年7月1日	次回積計予定日:	2021年6月2日

請求金額内訳

基本料金	13 kWhまで	999円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円19銭
電力量2段料金	172 kWh	4,181円46銭
資源調達調整費 ^{※2}		8,060円29銭
再エネ賦課金 ^{※3}		881円12銭
電送手数料		330円300銭
	当月分電気料金 (うち消費税等相当額) (うち託送料金相当額 ^{※4})	11,364円 [1,000円] [2,542円]
	ご請求金額	11,364円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年10月01日
今回ご請求金額	73,263円 <small>※ずっと全額支払いからの返済については、会員専用ネットサービス（「お支払全額返済」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご確認ください。</small>
お支払いコース	口座引落としコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ

口座引落とし口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。
 ※個人情報保護のため引落とし口座番号の一部を非表示としております。
 ※当社にて引落とし結果（または再引落とし結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落としができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ※引落とし口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただけますようお願いいたします。

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-553/0570-084-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページURL: <https://tcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング ミニマム・ペイメント
	キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

	単位:円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【09月末日集計分】		73,263			73,263
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		73,263			73,263
(4) 今回ご請求金額【10月01日分】		73,263			73,263
(5) うち元金		73,263			73,263
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 09月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を作成した場合を除く）までに、09月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 09月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の開示時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回ご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうち元金]
- 商品在庫、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	73,263円	0円	73,263円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
 累計ポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://tsr.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含まれます）】

クレジット可能枠	50万円
ETC可能枠	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時時点

ショッピング	18.00%
キャッシング	17.95%

●今回ご請求金額のお支払い後、ご利用可能枠に届かずして残高が4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	123		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年7月分)				
支払金額	16,274円	按分率	80%	計上額	13,019円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

照会口座



05月02日 12時58分更新

照会条件を変更する

この口座から照会

この口座から照会

【2021年11月01日から2021年11月01日までの入出金明細】

(金3桁) 並べ替え: 金目 | 日付 | 摘要 | 元

振替 日付	取引	引出金額	預入金額	残高 摘要	元
002	2021年11月01日分	出金	06,250円		[追加]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年7月1日-2021年8月1日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様	
お客様番号:	契約容量: 3 kW
供給地点特定番号: 0800133912920020810000	
契約種別: 商用標準価格変額プランA	
請求書発行日:	請求書番号: 2855806
契約媒介業者:	

次払期日:	2021年9月6日	電力使用量:	424 kWh
今期検針日:	2021年8月2日	次回検針予定日:	2021年9月1日

請求金額内訳		
基本料金	13 kWhまで	389円48銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,689円90銭
電力量3段料金	424 kWh	8,589円95銭
電源別追加料金**		9,719円87銭
再生素料金**		1,424円64銭
郵送手数料		930円00銭
	当月分電気料金	16,274円
	付加価値税(標準税率)	0,479円
	(7%付加価値税額)***	8,802円
	ご請求金額	16,274円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年11月01日
今回ご請求金額	86,290円 <small>※ずっと金額支払いからの振替については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）：またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと金額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ
引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しできなかった場合、今回ご請求金額が50万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただけますようお願いいたします。	

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01901号

お問い合わせ先>ファミマTカードサービスデスク (9:00~17:30 年中無休)
0120-230-553/0570-064-230 (携帯電話・スマートフォン)
ホームページ><https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い(ずっと金額支払い選択)
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント
	キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【09月末日集計分】		86,290			86,290
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		86,290			86,290
(4) 今回ご請求金額【11月01日分】		86,290			86,290
(5) うち元金		86,290			86,290
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高..... 10 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、10 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額..... 09 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高..... 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額..... 今回のご請求金額
- (5) うち元金..... 今回ご請求金額のうちの元金
- (6) うち手数料・利息..... 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高..... 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
- ※商品瑕疵、後物の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	86,290 円	0 円	86,290 円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://tsite.jp>)でご確認ください。

【ご利用可能枠 (iD・ETCカードも含まれます)】

クレジット利用可能枠	50 万円
ETC利用可能枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00 %
キャッシング	17.95 %

※今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（3営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	143		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等諸経費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電 気 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年8月分)				
支払金額	16,028円	按分率	80%	計上額	12,822円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書



05月02日 14時50分時点

領収書を作成する

この領収書を確認

この口座から振替

2021年12月01日から2021年12月01日までの入出金明細

(注2件) 前六欄見: 借入金 | 日付 借入 返済

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	摘要	円
001	2021年12月01日	出金	123,485円				[現金]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年8月1日 - 2021年8月31日ご使用分

お客様名: 山本 篤志様	
お客さま番号:	契約容量: 9 kW
供給地点特定番号: 0600133912928020010000	
契約種別: 商用標準価格変動プランA	
請求書発行日: 2021年9月7日	請求書番号: 3024004
契約媒介業者:	

支払期日:	2021年10月6日	電力使用量:	418 kWh
今回検針日:	2021年9月1日	次回検針予定日:	2021年10月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	385円45銭
電力量1段料金	305 kWh	2,172円30銭
電力量2段料金	180 kWh	4,880円90銭
電力量3段料金	118 kWh	8,425円19銭
電圧調整調整費 ^{※1}		3,667円23銭
再工本調整金 ^{※2}		1,404円48銭
郵送手数料		330円00銭
	当月分電気料金	16,028円
	(内消費税等別当額)	(1,467円)
	(内5円超過料金相当額 ^{※3})	(3,554円)
	ご請求金額	16,028円

山本 篤志 様

お支払期日	2021年12月01日
今回ご請求金額	123,485円 <small>ずっと全額支払いからの残高については、会員専用ネットサービス（「お支払金額変更」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ
<small>■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までお願いいたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が0万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただけますようお願いいたします。</small>	

ファミマTカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-553/0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://fboard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング ミニマム・ペイメント
	キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ●ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1)前回お支払い後残高					0
(2)新規ご利用金額【10月末日集計分】		123,485			123,485
(3)ご利用残高【(1)+(2)】		123,485			123,485
(4)今回ご請求金額【12月01日分】		123,485			123,485
(5)うち元金		123,485			123,485
(6)うち手数料・利息					0
(7)今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1)前回お支払い後残高…………… 11月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、11月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2)新規ご利用金額…………… 10月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の遅延時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3)ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4)今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5)うち元金…………… 今回のご請求金額のうちの元金
- (6)うち手数料・利息…………… 今回のご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7)今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3)ご利用残高] - [(5)今回ご請求金額のうちの元金]
- 商品取返、後発の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	123,485円	0円	123,485円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/Tカード](<https://tinfo.taiba.jp>)でご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含まれます）】

カード利用可能枠	50万円
ETC利用可能枠	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00%
キャッシング	17.95%

※今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	165		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年9月分)				
支払金額	14,011円	按分率	80%	計上額	11,208円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月02日 16時26分時点

現金残りを閲覧する

この口座から振込

この口座から振替

2022年01月04日から2022年01月04日までの入出金明細

(金1件) 並べ替え: 得意 | 日付 減額 増

番号	日付	取引	振出金額	振入金額	残高	摘要
001	2022年01月04日	出金	90,592円			クレジット

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年9月1日 - 2021年9月30日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様	
お客様番号:	契約容量: 3 kW
供給地点特定番号: 0600133912929020010000	
契約種別: 商用 標準価格変動プランA	
請求書発行日: 2021年10月4日	請求書番号: 3095839
契約種別業者:	

支払期日:	2021年11月6日	電力使用量:	333 kWh
今回検算日:	2021年10月1日	次期検算予定日:	2021年11月1日

請求金額内訳

基本料金	15 kWhまで	339円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,172円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,689円90銭
電力量3段料金	33 kWh	1,103円03銭
電圧調整調整費 ^{※2}		4,241円81銭
再工本戻金 ^{※3}		1,135円68銭
郵送手数料		330円00銭
当月分電気料金		14,011円
(※4) 請求書等送付料		1,279円
(※5) 託送料金相当額 ^{※4}		2,912円
ご請求金額		14,011円

山本 篤志 様

お支払期日	2022年01月04日
今回ご請求金額	90,592円 <small>※ずっと全額支払いからの期間については、会員専用ネットサービス（「お支払いメニュー」）またはサービスデスクへお電話でご変更ください。</small>
お支払いコース	口座引落としコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ

※引落とし口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。
 ※個人情報保護のため引落とし口座番号の一部を非表示としております。
 ※当社にて引落とし結果（または再引落とし結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落としができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。
 ※引落とし口座が登録されていないお客様は、ご利用代金明細書（紙送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

ネットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマTカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-553/6570-084-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://tcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング：ミニマム・ペイメント キャッシング：ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ※ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【11月末日集計分】	90,592			90,592
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	90,592			90,592
(4) 今回ご請求金額【01月04日分】	90,592			90,592
(5) うち元金	90,592			90,592
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 12 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合は除く）までに、12 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 11 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の読込時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回ご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高＝[(3)ご利用残高]－[(5)今回ご請求金額のうち元金]
- ※商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	90,592 円	0 円	90,592 円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表示されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト[Tポイント/カード] (<https://tka.jp>) でご確認ください。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

クレジット可能枠	60 万円
ETC可能枠	30 万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時時点

ショッピング	18.00 %
キャッシング	17.95 %

※今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約1日（3営業日）かかります。

ファミマTカード ご利用代金明細書

●ご利用明細 ※区分について…[SP]ショッピングご利用分、[CS]キャッシュご利用分

ご利用年月日	ご利用内容/店名	区分	ご利用金額(円)	備考<海外ご利用分は現地通貨額/換算レート(円)>
2021/10/01	京都新聞デジタルサービス	SP	480	
2021/10/15	NTTファイナンス決済サービス 10月分	SP	16,740	
2021/10/31	BB.excite	SP	550	
2021/10/31	京都新聞購読料 10月分	SP	4,400	
2021/10/31	ソフトバンクM	SP	2,761	
2021/10/31	h1-hoサービス利用料	SP	3,516	
2021/11/01	MICROSOFT*MICROSOFT 365	SP	1,284	1,284.00JPY/1.00000
2021/11/01	お名前.comレンタルサーバー	SP	990	
2021/11/06	アンビットエナジージャパン	SP	14,011	
2021/11/07	ADOBE.COM	SP	1,738	1,738.00JPY/1.00000
2021/11/09	NTT西日本ご利用料金 10月分	SP	38,130	
2021/11/09	J2 EFAK PLUS SERVICE	SP	1,980	1,980.00JPY/1.00000
2021/11/27	ADOBE ACROPRO SUBS	SP	1,738	1,738.00JPY/1.00000
2021/11/27	ゼンリンストア	SP	990	
	合計		90,582	

※返品等でご利用の一部に取消しが発生した場合、該当ご利用金額全額取消しと、一部取消し分を差し引いたご利用額が記載されます。
(一部取消し額は記載されません。)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	183
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	電気料金(2021年10月分)		
支払金額	17,450円	按分率	80% 計上額 13,960円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく		
備 考	クレジット明細添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金口座



05月04日 16時40分作成

領収条件を参照する

この口座から振込 | この口座から振替

2022年02月01日から2022年02月01日までの入出金明細

(金+付) 借入額: 借入 | 日付: 借入 | 元金

番号	日付	取引	振出金額	振入金額	残高	振替	メモ
001	2022年02月01日	出金	213,503円			ATM	[振替]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年10月1日 - 2021年10月31日 ご使用分

お客さま名: 山本 篤志様	
お客さま番号:	契約容量: 3kW
供給地点特定番号: 0600133912929020010000	
契約種別: 商用標準価格変動プランA	
請求書発行日:	請求書番号: 9163979
契約媒介業者:	

支払期日:	2021年12月6日	電力使用量:	298 kWh
今回検算日:	2021年11月1日	次回検算予定日:	2021年12月1日

請求金額内訳		
基本料金	15 kWhまで	340円45銭
電力量1段料金	105 kWh	2,277円19銭
電力量2段料金	180 kWh	4,869円90銭
電力量3段料金	98 kWh	2,942円65銭
電源到達調整費 ^{※2}		5,353円81銭
再工事調整金 ^{※3}		1,337円28銭
搬送手数料		230円00銭
	当月分電気料金	17,450円
	付加料金等補償額	[1,586円]
	形別電料金相違額 ^{※4}	[5,417円]
	ご請求金額	17,450円

山本 篤志 様

お支払期日	2022年02月01日
今回ご請求金額	213,503円 <small>※ずっと全額支払いからの請求については、会員専用ネットサービス（「私営私営 請求履歴」メニュー）、またはサービスデスクへお電話でご確認ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
支店名	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
口座名義人	ヤマモト アツシ
<small>■引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお支払いいただきますようお願いいたします。</small>	

ポケットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

＜お問い合わせ先＞ファミマカードサービスデスク（9:00～17:30 年中無休）
0120-230-553/0570-084-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://ftcard.pocketcard.co.jp>

カード番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払いコース名	ショッピング ミニマム・ペイメント キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

今回ご請求金額の内訳

単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高				0
(2) 新規ご利用金額【12月末日集計分】	213,503			213,503
(3) ご利用残高【(1)+(2)】	213,503			213,503
(4) 今回ご請求金額【02月01日分】	213,503			213,503
(5) うち元金	213,503			213,503
(6) うち手数料・利息				0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】	0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 01 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合は除く）までに、01 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 12 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回ご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3) ご利用残高] - [(5) 今回ご請求金額のうち元金]
- ※商品取返、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特別ポイント	合計
今回ご利用金額	213,503 円	0 円	213,503 円
今回獲得ポイント数			

※2018年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。
 ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には数値されません。
 ※Tポイント履歴は、マイサイト(Tポイント/カード)01net/ka-net.jpでご確認いただけます。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含まれます）】

クレジットカード	50万円
うちファミリーマートご利用分	30万円
【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時時点	
キャッシング	18.00%
ショッピング	17.96%

◎今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（営業日）かかります。

ファミマTカード ご利用代金明細書

※区分について…(SP)ショッピングご利用分、(CB)キャッシングご利用分

ご利用年月日	ご利用内容/店名	区分	ご利用金額(円)	備考<海外ご利用分は現地通貨額/換算レート円>
2021/11/01	京都新聞デジタルサービス	SP	480	
2021/11/15	NTTファイナンス決済サービス 11月分	SP	16,740	
2021/11/30	BB. excite		550	
2021/11/30	京都新聞購読料 11月分		4,400	
2021/11/30	ソフトバンクM		2,754	
2021/11/30	hi-hoサービス利用料		3,516	
2021/12/01	MICROSOFT*MICROSOFT 365		1,284	1,284.00JPY/1.00000
2021/12/01	お名前.comレンタルサーバー		990	
2021/12/06	アンビットエナジージャパン		17,450	
2021/12/07	ADOBE.COM	SP	1,738	1,738.00JPY/1.00000
2021/12/09	NTT西日本ご利用料金 11月分		75,387	
2021/12/09	J2 EFAQ PLUS SERVICE		1,980	1,980.00JPY/1.00000
2021/12/18	LENOVO JAPAN LTD JCB		71,500	71,500.00JPY/1.00000
2021/12/27	ADOBE ACROPRO SUBS.		1,738	1,738.00JPY/1.00000
2021/12/27	ゼンリンストア		990	
	合計		213,503	

※返品等でご利用の一部に取消が発生した場合、該当ご利用金額全額の取消しと、一部取消し分を差し引いたご利用額が記載されます。
(一部取消し額は記載されません。)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	204		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電 気 費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気料金(2021年11月分)				
支払金額	13,032円	按分率	80%	計上額	10,425円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考	クレジット明細添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

05月04日 11時56分時点

領収書に承認する

このPDFを印刷

このPDFを添付

2022年03月01日から2022年03月01日までの入出金明細

(金1件) 請求元: 電気 | 日付: 2021年11月

番号	日付	取引	払出金額	預入金額	残高	振替	元
003	2022年03月01日	出金	99,234円				[現金]

請求書(電気使用量のお知らせ)

2021年11月1日 - 2021年11月30日 ご使用分

お客様名: 山本 篤志様	お客様番号:	契約容量:	3 kW
供給地点特定番号: 0500133512929020010000			
契約種別: 商用標準価格変動プランA			
請求書発行日:	2021年12月2日	請求書番号:	3225972
契約媒介業者:			

支払期日:	2022年1月6日	電力使用量:	325 kWh
今回検針日:	2021年12月1日	次回検針予定日:	2022年1月4日

請求金額内訳

基本料金	13 kWhまで	349円95銭
電力量1段料金	103 kWh	3,274円69銭
電力量2段料金	180 kWh	6,579円90銭
電力量3段料金	25 kWh	988円18銭
電圧調整料金 ^{※2}		418円57銭
再エネ賦課金 ^{※3}		1,092円00銭
配送手数料		330円00銭
	当月分電気料金	13,032円
	(※4) 消費税相当額	4,164円
	(※5) 託送料金控除額 ^{※4}	(2,827円)
	請求金額	13,032円

山本 篤志 様

お支払期日	2022年03月01日
今回ご請求金額	99,234円 <small>※ずっと全額支払いからの取替については、会員専用ネットサービス（お支払会 員専用）メニュー、またはサービスデスクへお電話でご確認ください。</small>
お支払いコース	口座引落しコース（ずっと全額支払い選択）
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	ヤマモト アツシ
<small>※引落し口座へのご準備は、お支払期日の前日（金融機関営業日）までにお願いたします。 ■個人情報保護のため引落し口座番号の一部を非表示としております。 ■当社にて引落し結果（または再引落し結果）が確認できるまで、Famiポートではお支払いいただけません。残高不足等で引落しができなかった場合、今回ご請求金額が30万円を超えるお客様は、Famiポートではお支払いいただけませんので、あらかじめご了承ください。 ■引落し口座が登録されていない会員様は、ご利用代金明細書（郵送）に同封の振込用紙にて、お支払期日までにお振込みいただけますようお願いいたします。</small>	

（ ） ネットカード株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号 関東財務局長(13)第01301号

お問い合わせ先>ファミマTカードサービスデスク（9:00-17:30 年中無休）
0120-230-653/0570-064-230（携帯電話・スマートフォン）
ホームページ<https://ftcard.pooketcard.co.jp>

カード番号	
お支払方法	残高スライド元利定額リボルビング払い（ずっと全額支払い選択）
リボルビング払い コース名	ショッピング ミニマム・ペイメント
	キャッシング ミニマム・ペイメント

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
 ◎ご請求金額は、毎月末日に締め切り、翌々月1日（金融機関休業日の場合は翌営業日）のお支払いとなります。

●今回ご請求金額の内訳

	単位：円	ショッピング	キャッシング	その他	合計
(1) 前回お支払い後残高					0
(2) 新規ご利用金額【01月末日集計分】		99,234			99,234
(3) ご利用残高【(1)+(2)】		99,234			99,234
(4) 今回ご請求金額【03月01日分】		99,234			99,234
(5) うち元金		99,234			99,234
(6) うち手数料・利息					0
(7) 今回お支払い後残高【(3)-(5)】		0	0	0	0

- (1) 前回お支払い後残高…………… 02 月お支払期日分のご請求金額をお支払い後のご利用残高。明細書作成日（明細書を再作成した場合を除く）までに、02 月お支払期日分のご請求金額以外のお支払いをされた場合等は、その金額が差引かれて表示されます。ただし、下記(2)の金額は含まれません。
- (2) 新規ご利用金額…………… 01 月末日時点集計の新規ご利用金額
※加盟店からのご利用データ等の到着時期により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
- (3) ご利用残高…………… 上記(1)(2)の合計金額
- (4) 今回ご請求金額…………… 今回のご請求金額
- (5) うち元金…………… 今回ご請求金額のうち元金
- (6) うち手数料・利息…………… 今回ご請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- (7) 今回お支払い後残高…………… 今回お支払い後残高 = [(3) ご利用残高] - [(5) 今回ご請求金額のうち元金]
- ※商品廃棄、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

●今回獲得クレジットポイント

	JCB加盟店/ID加盟店	特設ポイント	合計
今回ご利用金額	99,234円	0円	99,234円
今回獲得ポイント数			

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、「JCB加盟店/ID加盟店」に含まれています。ショッピングポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
 ※Tポイント履歴は、Tサイト(Tポイント/Tカード)(<http://t.jp>)でご確認ください。

【ご利用可能枠（ID・ETCカードも含みます）】

クレジット枠	50万円
ETC枠	30万円

【手数料率・利率】※ご利用代金明細書作成日時点

ショッピング	18.00%
キャッシング	17.95%

※今回ご請求金額お支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日（営業日）かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	26		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞等経費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金(2021年4月分)				
支 払 金 額	3,884円	按分率	80%	計 上 額	3,107円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

京都府木津川市木津南後背100 11

発行日：2021年04月21日 1 / 1 ページ

山本 篤志 様

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願いたします。

619-0214
京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致します。

ご請求金額	3,884 円
お支払期限	2021年05月10日

振替払込請求書兼受領証

010806
16991
高橋商事株式会社
3884
山本 篤志 様 (0454 29-000)
03-05-14
(44176) N94260002

送付先住所

TEL # (0454
29-000)

70210471386448790

3,884円

高橋商事株式会社

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志 / 京都府木津川市木津南後青100-11

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市木津南後青100-11
高橋商事株式会社
TEL0774-333333

第5号の2様式（第7条関係）

吹務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	43		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年5月分）				
支 払 金 額	6,130円	按分率	80%	計 上 額	4,904円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

京都府木津川市木津川南 100-11

ご請求書

山本 篤志 様

毎度お取引のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。下記のとおりご請求させていただきますので、ご返信の上よろしくお願いいたします。



619-0211
京都府木津川市木津川南 34-1 6

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期日までに現金にてお支払いをお願いします。

ご請求金額	6,130 円
お支払期限	2021年06月10日

兼受領書

0108076

16991

高橋商事株式会社

6130

山本 篤志 # (0454
29-000)

03-06-11

(45134)
#94270009

2021052139085292

6,130円

高橋商事株式会社

〒619-0211 京都府木津川市木津川南34-1 6

TEL 0774-72-0643

高橋商事株式会社

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-111

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL077-422-1113

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	62		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス使用料金(2021年6月分)				
支払金額	5,694円	按分率	80%	計上額	4,555円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

京都府木津川市木津南後背100 11

発行日：2021年06月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

山本 篤志 様

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願いたします。



619-0214

京都府木津川市木津川原田3-4-16

高橋商事 株式会社

この払込期にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です

TEL 0774-72-0643

お支払いはご発の支払期限までに現金にてお願い致します。

ご請求金額	5,694 円
お支払期限	2021年07月10日

高橋商事株式会社

〒619-0214 京都府木津川市木津川原田3-4-16

TEL 0774-72-0643

5,694円

高橋商事株式会社

71.8.11

ご請求書

7/10

顧客コード：氏名/住所

0001-001-045429-000：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金(税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市木津南後背100-11
高橋商事株式会社
TEL 077-422-0013

第5号の2様式（第7条関係）

収務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	78		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年7月分）				
支 払 金 額	4,446円	按分率	80%	計 上 額	3,556円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

京都府木津川市木津港後背100-11

山本 篤志 # 様

発行日：2021年07月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご発収の上
よろしくお願いたします

619-0214

京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期まで現金にてお願い致しま
す

ご請求金額	4,446 円
お支払期限	2021年08月10日

0108076
16997
高橋商事株式会社
4446
山本 篤志 # (0454 29-000)
03-08-03
(44176) N94270018

だい

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL0774-22-0003

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	95		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替増修等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2021年8月分）				
支 払 金 額	3,697円	按分率	80%	計 上 額	2,957円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

京都府木津川市木津川原34-16

山本 尚志 様

発行日：2021年09月21日 1 1

ご請求書

振込明細のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご高見の上
よろしくお願いたします。

619-0214

京都府木津川市木津川原34-16

高岡商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致します。

ご請求金額	3,697 円
お支払期限	2021年09月10日

0774-72-0643

請求書 # 0454
21-0001

2021082140550946

3,697円

高岡商事株式会社

〒619-0214 京都府木津川市木津川原34-16

ご利 < し

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-111

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL0774-222223

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	111		
費 目	調査研究費・研修費・出張旅費・更替旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス使用料金(2021年9月分)				
支払金額	3,395円	按分率	80%	計上額	2,716円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

印 度 支 払 金

25-800

2021.09.17 13:53:47

3,395円

有限商事株式会社

10/10

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市木津南後背100-11
高橋商事株式会社
TEL0774-333113

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	129		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス使用料金(2021年10月分)				
支払金額	4,389円	按分率	80%	計上額	3,511円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

顧客コード: 氏名/住所

山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金(税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計: ¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL.077-442-1113

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	149		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・英訳費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金(2021年11月分)				
支 払 金 額	5,385円	按分率	80%	計 上 額	4,308円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

京都府木津川市木津南後背100 11

山本 篤志 # 紫

発行日：2021年11月22日 1 / 1 ページ

ご請求書

紙式様のお引き立てを賜り、何卒御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご両取の上
よろしくお願いたします。

619-0214

京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込解にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期までにお支払いをお願いします。

ご請求金額	5,385 円
お支払期限	2021年12月10日

振替払込請求書兼受領証

0108076	山本 篤志 #10454 29-0001
16991	202112242660942
高橋商事株式会社	6,385円
5385	山本 篤志 # (0454 29-000)
	高橋商事株式会社

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計： ¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL0774-42-0813

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	155		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス使用料金（2021年12月分）				
支払金額	4,389円	按分率	80%	計上額	3,511円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

発行日：2021年12月21日 1 / 1 ページ

京都府木津川市木津南後背100-11

山本 篤志 # 様

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願いたします。

619-0214

京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願い致します。

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

ご請求金額	4,389 円
お支払期限	2022年01月10日

ゆうちょ銀行・郵便局でのお支払いの場合に本票の控えを必ずお出しください。

山本 篤志 # (0454) 29-000
2021122142602787
4,389円
高橋商事株式会社

12/29

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金(税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市 34-10
高橋商事株式会社
TEL0774-330013

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	190		
費 目	調査研究費・旅費・広報費・印刷費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス使用料金（2022年1月分）				
支払金額	5,451円	按分率	80%	計上額	4,360円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

京都府木津川市木津南後背100-11

山本 篤志 様



発行日：2022年01月21日 1 / 1 ページ

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上
よろしくお願いたします。

619-0214

京都府木津川市木津川原田34-18

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0843

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願いしま
す。

ご請求金額	5,451 円
お支払期限	2022年02月10日

株式会社
 高橋商事
 〒619-0214
 京都府木津川市木津川原田34-18
 5,451円
 高橋商事株式会社

用 だ

2022 2 2

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金 (税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL0774-34-16

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	211		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <input type="checkbox"/> 雑費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガス使用料金（2022年2月分）				
支 払 金 額	5,734円	按分率	80%	計 上 額	4,587円
按分率の考え方	事務所按分率に基づく				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

京都府木津川市木津南後背100-11

発行日：2022年02月21日 1 / 1ページ

山本 篤志 様

ご請求書

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご返信の上
よろしくお願いたします。

619-0214
京都府木津川市木津川原田34-16

高橋商事 株式会社

この払込票にて、日本全国のコンビニエンスストア及び
ゆうちょ銀行（郵便局）でのお支払いが可能です。

TEL 0774-72-0643

お支払いは記載の支払期限までに現金にてお願いしま
す。

ご請求金額	5,734 円
お支払期限	2022年03月10日

払込受付証

〒619-0214 京都府木津川市木津川原田34-16
高橋商事株式会社

請求書番号 10454
23-000

20220221436178255

5,734円

高橋商事株式会社

2022.3.10

利 子

顧客コード：氏名/住所

：山本 篤志/京都府木津川市木津南後背100-11

【ガス料金(税込)】

2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
¥3,884	¥6,130	¥5,694	¥4,446	¥3,697	¥3,395	¥4,389	¥5,385	¥4,389	¥5,451	¥5,734	¥4,348

合計：¥56,942

京都府木津川市 高橋商事株式会社
TEL077-472-0813

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	44		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年2月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 4月 1日
 水郷川市水郷南郵便100 11

山本 篤志 様
 令和 3年 2月分

水メーター番号	戸別番号	口数(戸)
		13
納入期日	令和 3年 6月 5日	
この月収額	令和 3年 1月15日～ 令和 3年 3月11日のうち期間分	
上水料金(円)	水道料金(円)	下水道料金(円)
0	1,100	100
下水料金(円)	下水道料金(円)	内市街料金(円)
0	1,210	110
合計金額(円)	2,310	

水郷川市長

水郷川市水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。
 水郷川市水道事業企業出納月
 事務代行 株式会社ネットワークサービス

本領収書は、領収した印のないもの、金額を訂正したもの等は効力せず、また、小切手等の領収書は、その有効性が終了した後でなければなりません。

この領収書は、領収した印のないもの、金額を訂正したもの等は効力せず、また、小切手等の領収書は、その有効性が終了した後でなければなりません。

事務代行

株式会社ネットワークサービス

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙


職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	46		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年3月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

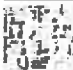
(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
 発行日 令和 3年 3月 8日
 木津川市木津南後街1-00-11

山本 篤志 様
 令和 3年 3月分

領収番号	口座番号	口座名
		13
納入期間	令和 3年 3月 7日	
ご請求期間	令和 3年 1月 13日～ 令和 3年 3月 11日(うち3月分)	
基本料金(円)	基本料金(円)	手数料(円)
5	1,100	100
下水道料金(円)	下水道料金(円)	手数料(円)
5	1,210	110
合計金額(円)	2,310	


木津川市長 

木津川市水道事業管理科 

上記金額を領収いたしました。
 木津川市水道事業企業出納員
 郵貯代行 税関ネットワークサービス

必ず領収書に付いた印のないもの、金額を訂正したものご返却です。また、小切手使用の場合はその交換決済が完了した後でなければなりません。

お問い合わせ窓口は請求に記載しております。
 TEL: 077-471-1111

納入印 

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	46		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所用</u> ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年4月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 6月 1日
木津川市本町南段南100-11

山本 篤志 様
令和 3年 4月分

水道種別	納付種別	□20m ³
		13
納入期日	令和 3年 7月 1日	
ご振替口座	令和 3年 3月11日 令和 3年 6月14日のもみ野支店	
料金水増し(m ³)	水道料金(円)	内消費税(円)
8	1,100	100
料金増し(m ³)	下水道料金(円)	内消費税(円)
8	1,210	110
合計金額(円)	2,310	

木津川市長

木津川市水道事業管理者

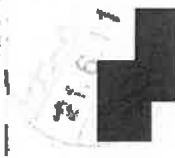
上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業出納員
朝野代子(地産ネットワークサ・ビス部)

本書に添付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその交換決定が終了してからなければ無効です。

お問い合わせ窓口は実印にてお送りしております。

(074-717)

発行日付



(収入印紙不要)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	63		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年5月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 7月 1日
木津川市水津町後管100 11

山本 篤志 様
令和 3年 5月分

納入額	13		
納入期日	令和 3年 8月 2日		
ご利用期間	令和 3年 5月11日～ 令和 3年 5月14日(2)のりし期間分		
地積(m ²)	基本料 (円)	下水道料 (円)	
8	1,100	140	
万歩数 (m ²)	下水道料 (円)	汚水料 (円)	
8	1,310	110	
合計金額 (円)	2,310		

木津川市長



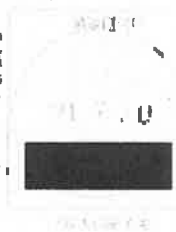
木津川市水道事業管理費

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業化納税
(収納代行地銀ネットワークサービス)

本表に領収印付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその交換決済が完了した後でなければ無効です。

お問い合わせ窓口は事業部に
記載しております。

(お詫言)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	130		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年6月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年10月20日

木津川市木津南地区100-11

督促

山本 篤志 様

令和 3年 6月分

納入期日	令和 3年11月 4日	
この期間	令和 3年 6月14日～ 令和 3年 7月13日のうち6月分	
毎月料金(円)	基本料金 (円)	下水道料金 (円)
8	1,100	100
下水道料金(円)	下水道利用料金 (円)	下水道料金 (円)
8	1,210	110
合計金額 (円)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理費



上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業山納員
契約代行 地域ネットワークサービス(株)

本書に領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその交換決済が終了した後でなければなりません。

領収印

2021.10.20

お問い合わせ窓口は専用にて承っております。

(お客様係)

(お申し込み係)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	96		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・異動旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年7月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年 9月 1日
木津川市本津南後背100-11

山本 篤志 様
令和 3年 7月分

水検番号	検票番号	13
納入期限	令和 3年10月 1日	
公算期間	令和 3年 6月1日～ 令和 3年 7月31日(7月10日)	
管内水量(m ³)	水道料金(円)	内訳管理(円)
7	1,100	100
汚水料金(円)	下水道使用料(円)	内訳管理(円)
7	1,210	110
合計金額(円)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理者



上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業出納員
坂本代行地銀ネットワークサービス部

本票に換取口付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその交換決済が終了した後に無効です。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(お取次)

(収入印紙貼付)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	131		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・奨励金等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年8月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年10月1日
木津川市水津南集約100-11

山本 篤志 様
令和 3年 8月分

水栓番号	1253番	口座番号	13
納入期日	令和 3年11月1日		
ご使用期間	令和 3年 7月15日～ 令和 3年 8月10日(お盆期間)		
基本料金(円)	水311金(円)	汚濁料金(円)	
?	1,100	100	
汚水料金(円)	下水道料金(円)	汚濁料金(円)	
?	1,210	110	
合計金額(円)	2,310		

木津川市



木津川市水道事業課課長

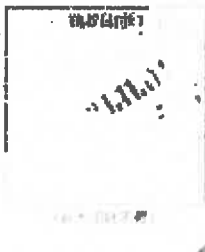


上記金額を預取いたしました。
木津川市水道事業企業団納員
は納代印 納金ネットワークサービス印

本票に添え白封筒のないもの、お銀を訂正したものは無効です。また、小切手受取印の未印は手印受取印が完了した後にみれば無効です。

お問い合わせ窓口は電話で
応答しております。

※お詫言



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	153		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務経費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	上・下水道料金 (2021年9月分)				
支 払 金 額	2,310円	按分率	80%	計 上 額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年11月 1日
木津川市水道部後寄100-11

山本 篤志 様
令和 3年 9月分

水回し番号	納付番号	Q-71m
		13
納入期	令和 3年12月 1日	
ご使用期	令和 3年 7月12日～ 令和 3年 9月10日(うち9月分)	
使用水量(m)	水道料金 (円)	内訳料金 (円)
6	1,100	100
汚水料金(m ³)	下水道料金 (円)	内訳料金 (円)
6	1,210	110
合計金額 (円)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理者



上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業法納局
収納代行 地産ネットワークサービス

本票に領収日付のないうちの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手票用の場合はその交換決済が終了したまでおければ無効です。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(おまわり)

(記入) 木津川

12/29

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	154		
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年10月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 3年12月1日
木津川市本津南側街100-11

山本 篤志 様
令和 3年10月分

水取番号	口座番号	口座種別
		13
納入期日	令和 4年 1月 4日	
ご請求期間	令和 3年 9月15日～ 令和 3年11月12日のりかめ期分	
支払先(元金)	木津川市上下水道課(印)	
10	1,100	100
下水道(元金)	下水道料(元金) 1,210	
10	1,210	110
合計金額(元金)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理長



上記金額を領収いたしました。
不津川市水道事業企業出納日
振替代行地銀ネットワークサービス制

本書に領収口付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその実効決済が終了した後に領収書が有効です。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(お問合わせ)

(納入/振替先)

領収口付印

12/29

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	191		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請費用等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年11月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 4年 1月 4日
木津川市木津南後町100-11

山本 篤志 様
令和 3年11月分

水使用量	検針番号	立寄(m)
		13
納入期日	令和 4年 2月 3日	
ご利用期間	令和 3年 9月 10日～ 令和 3年 11月 13日のうち使用分	
使用水量(m ³)	下水道料金(円)	汚濁処理費(円)
10	1,100	100
汚水料金(m ³)	下水道使用料(円)	汚濁処理費(円)
10	1,210	110
合計金額(円)	2,310	

木津川市長



木津川市水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業出納員
吸納代行 地銀ネットワークサービス(株)

本票に印式日付印のないもの、金額を訂正したものはお取寄です。また、小まじり印の場合はその交換依頼が完了した時点で受け付けができません。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(お問合せ先)

(記入の注意事項)

領収日付印

2/2

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	212		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所用 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2021年12月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
 発行日 令和 4年 2月 1日
 木津川市木津南後街100-11

山本 篤志 様
 令和 3年12月分

水道番号	電話番号	7階(m)
		13
納入期日	令和 4年 3月 3日	
ご使用期間	令和 3年11月15日～ 令和 4年 1月15日のうち前月分	
使用水量(m ³)	水道料金(円)	下水道料(円)
6	1,100	100
10m ³ (m ³)	下水道使用料(円)	内訳費(円)
6	1,210	110
合計金額(円)	2,310	

木津川市 木津川市水道事業管理室

上記金額を領収いたしました。
 木津川市水道事業企業出納票
 収納代行 近畿ネットワークサービス(株)

本室に領収日付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小切手使用の場合はその交換決済が終了した後でなければ無効です。

お問い合わせ窓口は基団に記載しております。
 (お客様窓口) (納入印付不要)

220

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	山本 篤志	整理番号	213		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所用 ・事務費・人件費				
支払内容	上・下水道料金 (2022年1月分)				
支払金額	2,310円	按分率	80%	計上額	1,848円
按分率の考え方	事務所使用割合による				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書

発行日 令和 4年 1月 1日
木津川市水道事業 100-11

山本 篤志 様
令和 4年 1月分

水道料金	徴収額	円(税別)
		13
納入期日	令和 4年 2月 28日、	
二ヶ月間納	令和 3年 11月 13日～	
	令和 4年 1月 13日の2ヵ月間納	
基本料金(円)	水道料金(円)	汚水料金(円)
0	1,100	100
汚水料金(円)	汚水料金(円)	汚水料金(円)
0	1,210	110
合計金額(円)	2,310	

木津川市長

木津川市水道事業管理課

上記金額を領収いたしました。
木津川市水道事業企業出納員
取締役 藤原ネットワークサービス課

本票に換紙印のないもの、金額を訂正したものは無効です。また、小銭で支払の場合はその交換決済が終了した後に受け付けられます。

お問い合わせ窓口は窓口に対応しております。

(請求課)

領収日付

22.3.10

(収入印税課)